

《 船員社会ニュース 》

◆ 改正漁業法について⑭

水産部

-最後に-

現在、TAC 管理拡大や IQ 管理導入をはじめ改正法の運用が徐々に始まっているが、TAC 管理拡大や IQ 管理導入に対して現場漁業者への説明不足やスケジュールありきの取り組みについて漁業界から批判が出ている状況にあり、漁業界は、新たな資源管理を推進していく上で、現場の意見を十分に聞くことや現場の理解を得てから実施することを求めている。

漁業法の目的において「漁業が国民に対して水産物を供給する使命を有し、かつ、漁業者の秩序ある生産活動がその使命の実現に不可欠である」と規定されていることから、改正漁業法を運用する上で実際に漁業を営む漁業者、実際に生産活動を行う漁業従事者の理解は必要不可欠であるように考えられる。また、改正漁業法が現場を軽視した官邸主導の法律であるとの批判がある中で、こうした批判を払拭し、改正漁業法が目指す「水産資源の持続的な利用」と「水面の総合的な利用」を図って「生産力の発展」を実現するためにも、漁業者・漁業従事者に丁寧な説明を行い、理解を得ることが重要となっている。

「海員だより」